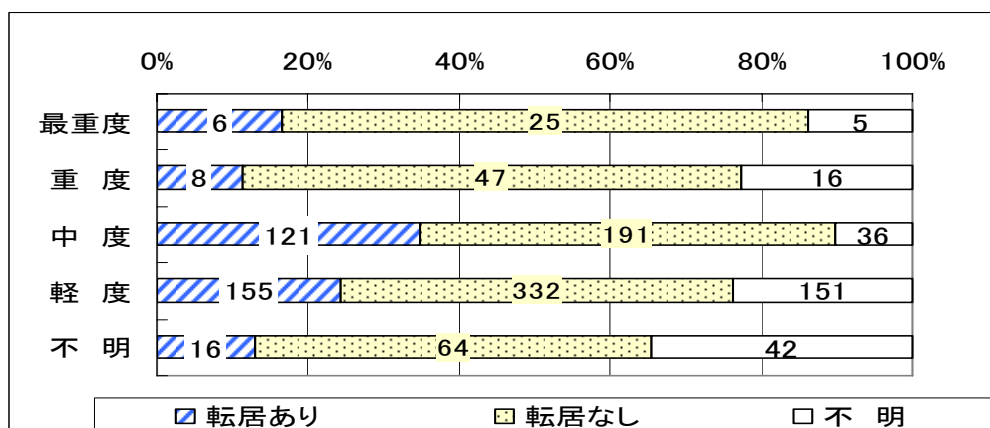


② 虐待の程度と1年以内の転居

虐待の程度が中度の場合の1年以内の転居が他よりも高く、次に軽度と続く。最重度や重度であっても1年以内の転居がある。このことは他市町村との連絡・連携の重要性を示すものである。

図表58 虐待の程度と転居の有無



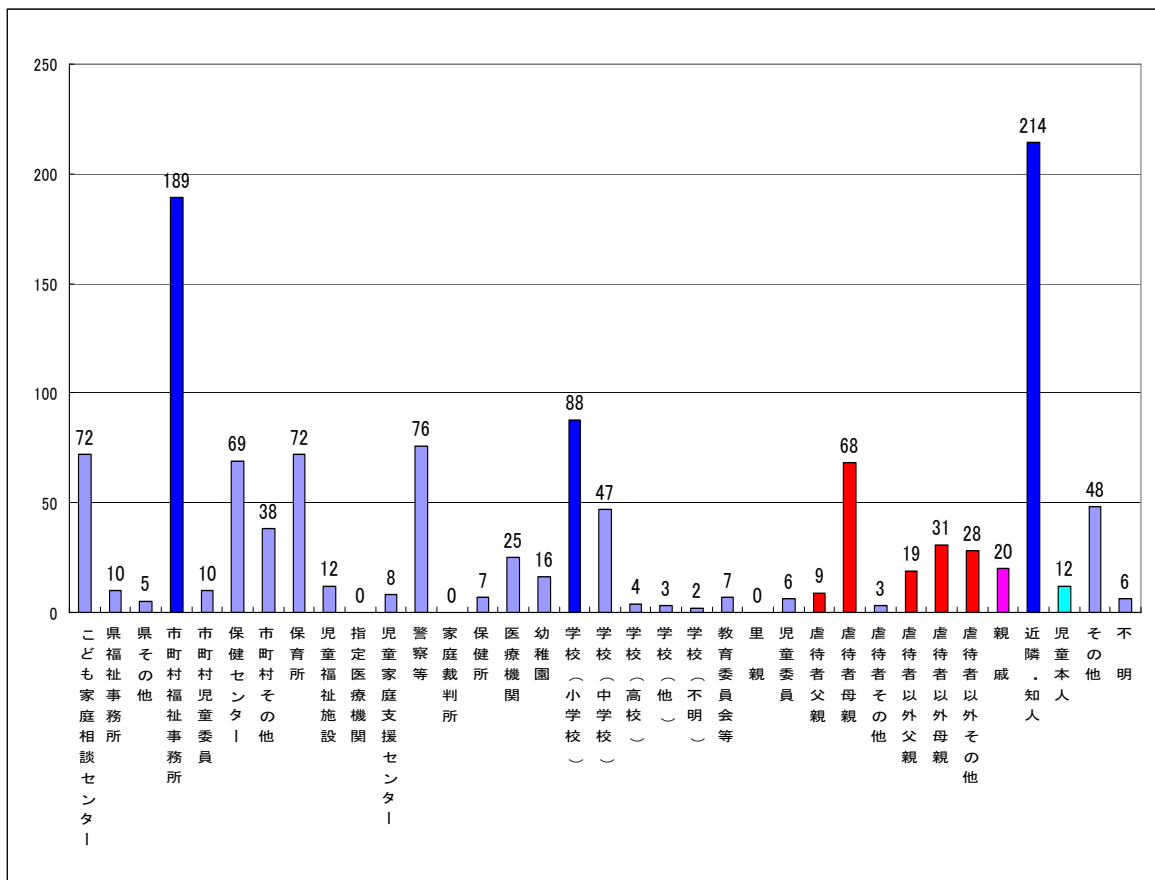
(3) 関係機関との関係

1) 受付経路

虐待通告の受付経路では、最も多いのが近隣・知人、ついで市町村福祉事務所、学校(小・中・高)である。虐待者自身からの相談や、虐待者でない親からの相談もある。

受付経路をみると、所属する機関からの通報が多いことより、虐待への気づきが早まれば、早期の対応・支援が可能となる。また、虐待者自身から相談を受付けていることから、孤立的な親がより相談しやすい状況にするなど、地域における予防的な対応の充実をはかる必要がある。

図表 5 9 受付経路別

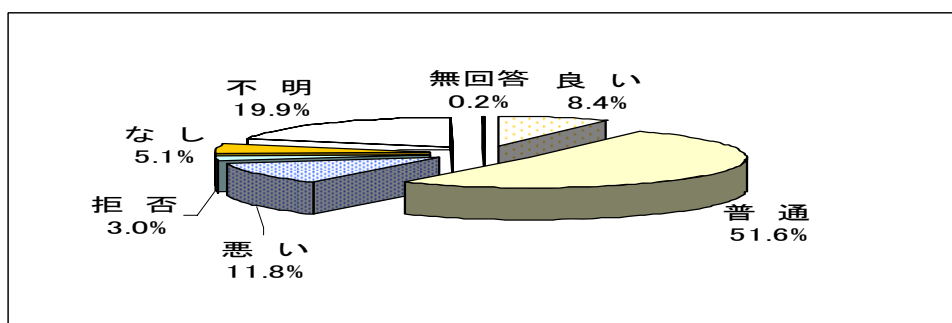


2) 関係機関との関係

関係機関との関係は52%が「普通」である。「拒否」もしくは「悪い」は15%ある。

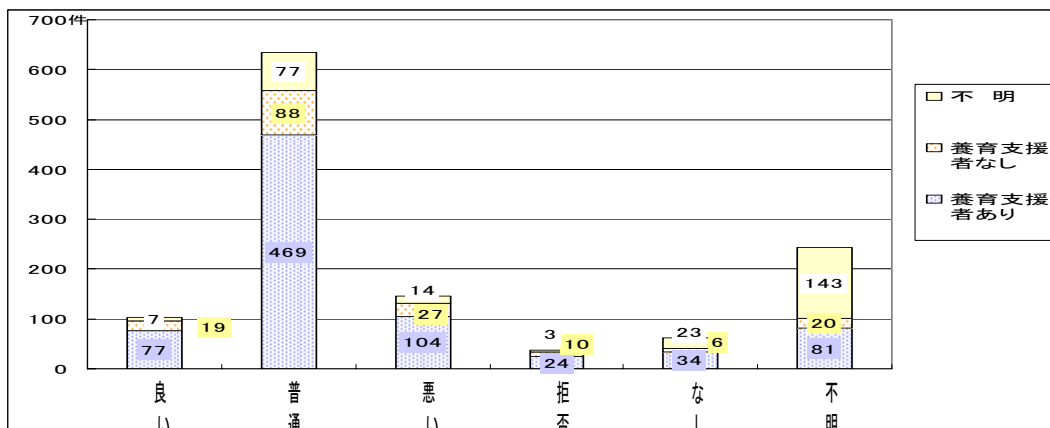
困難ケースの対応については、15%が支援に行き詰っていることが示唆される。関係機関とは、行政や属する学校など、日頃から支援状況にあるところを意味する。

図表 6 0 関係機関との関係

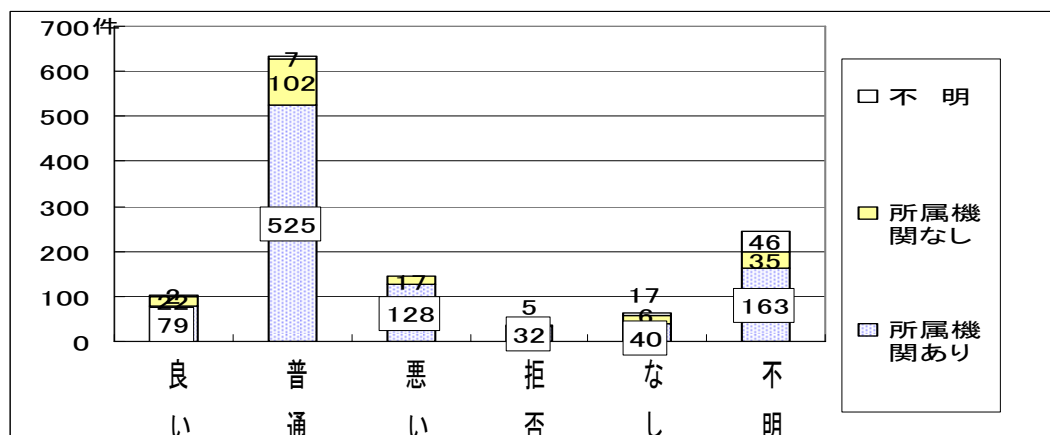


養育支援者がある場合に関係機関と「悪い」「拒否」は16.0%である。養育支援者がない場合は関係機関とは「悪い」「拒否」が21.8%を占めている。養育支援者があってもなくても2割前後が関係機関とうまくコミュニケーションがとれていない。

図表6-1 養育支援者ありなしと関係機関の関係



図表6-2 関係機関との関係と所属機関の有無



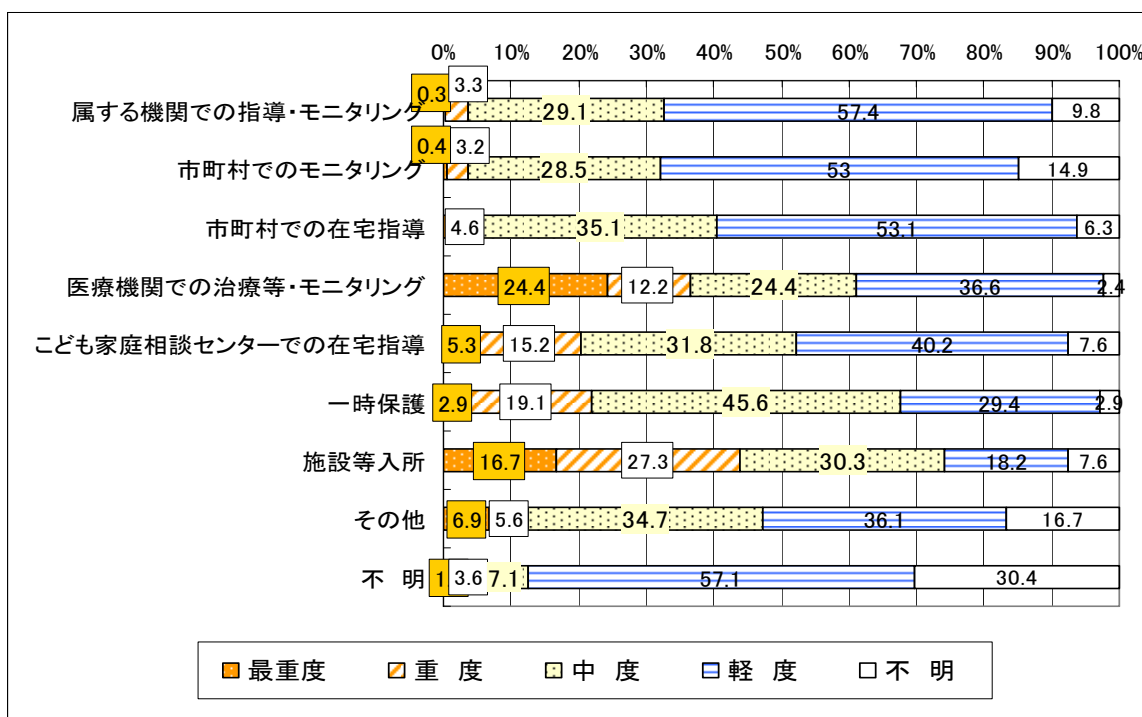
3) 対応と援助

市町村で扱う事例は5割から6割が軽度であり、中度が3割を占める。

① 虐待の程度と対応援助

養育者の状況や子どもについて、受理後はどの機関がどのように担当・対応しているのかについて虐待の程度との関係をみた。最重度・重度では、医療機関と施設が治療や入所により対応している。こども家庭相談センターの最重度・重度の対応は在宅指導、一時保護が2割を占めている。虐待の程度が軽度については保育所や学校などの所属する機関での指導や、市町村のモニタリング、在宅指導で対応しているが、より深刻な虐待への対応を期待されているこども家庭相談センターでも軽度の虐待ケースへの対応の割合も高い。このことは虐待の程度による対応機関の役割について、更なる検討の必要性を示している。

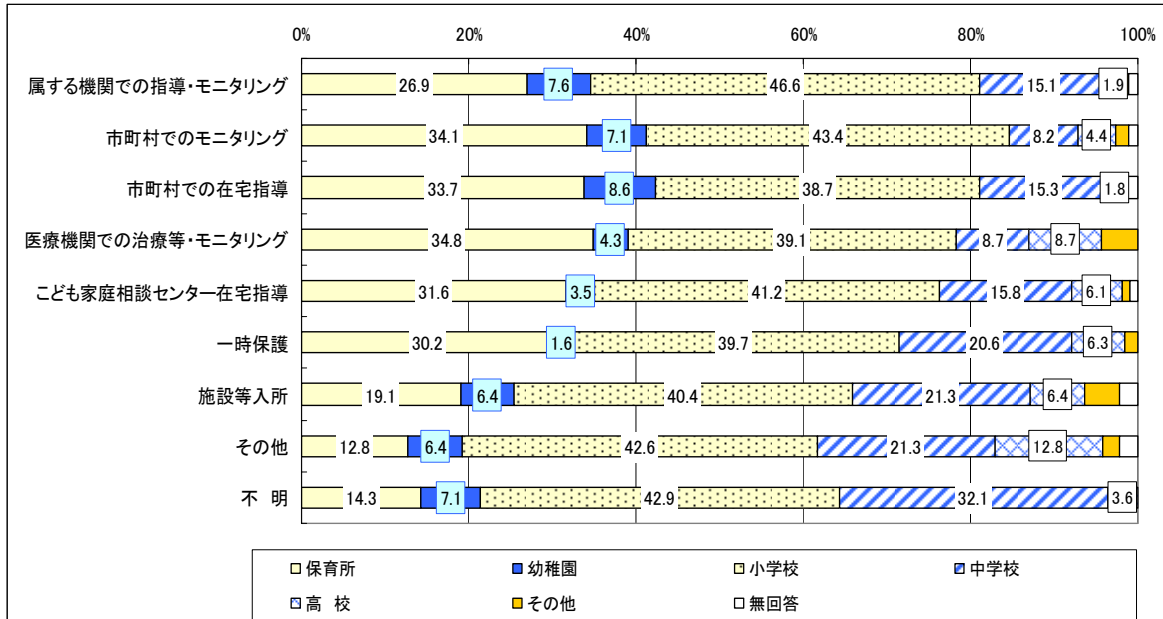
図表 6 3 虐待の程度と支援・対応状況



② 被虐待児の属する機関と支援・対応状況

被虐待児が属する機関と支援状況をみると、市町村での割合が高いのは、保育所、幼稚園、小学校、中学校で9割を超える。それらの所属と市町村の虐待対応機関との日頃の連携がいかに欠かせないかが示唆される。

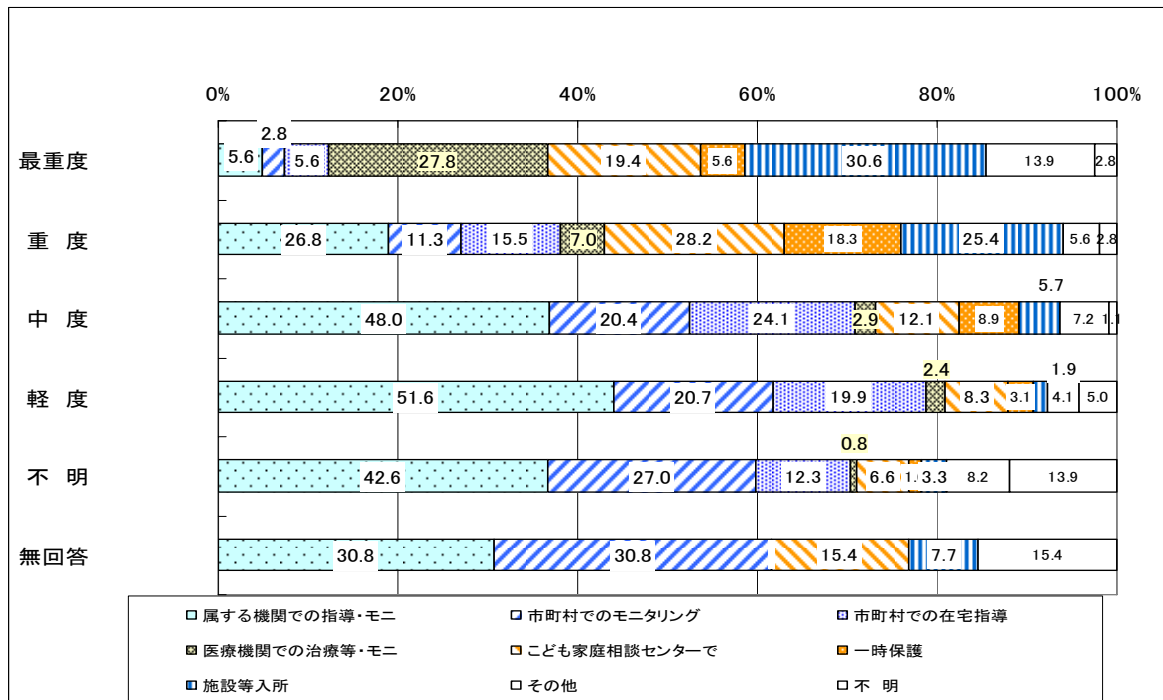
図表6-4 被虐待児の所属する機関と支援・対応状況



③ 重症度

重症度をみると、重度ケースの場合は、施設入所、病院治療、一時保護の割合が高く、通告後はこども家庭相談センター（児童相談所）にて対応されていることがわかる。

図表6-5 虐待の程度と援助・対応状況



④ 子どもの状況と所属機関

所属がない場合の上位は、ミルクの飲みむら、食事の拒否・長時間、激しい泣き、夜泣き、遺尿・遺糞である。保育所（認可、認可外、不明）の上位は激しい泣き、多動、かんしゃく、指示に従わない、夜尿、オモラシ等の失敗である。小学校では万引き、衝動性、虚言癖、過食異食、多動が上位であり、中学校は家出、夜間徘徊、自傷行為、高校では自傷行為、性的行動があがる。

所属機関での気づきとともに、子どものケア体制についても、それぞれの所属機関と担当機関が連携をして保護者対応とともに取り組む必要がある。

図表 6 6 被虐待児の年齢と所属機関

